

平成27年10月 9日

各 位

東京都中央区京橋2-5-12
東洋熱工業株式会社
代表取締役社長 芝 一治

(問合わせ先)

取締役企画部長 並川 佳孝
TEL 03-5250-4122

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

当社は、平成25年9月4日に北陸新幹線設備工事の入札に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けておりましたが、本日、同委員会から下記内容の排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたのでお知らせいたします。

株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心からお詫び申し上げます。

当社といたしましては、このたびの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、役職員一同、コンプライアンスの一層の徹底に取り組み、信頼回復に最善を尽くしてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

北陸新幹線設備工事の入札に関して、独占禁止法第3条の規定に違反する行為があったとして、違反行為の合意が消滅していることを確認し、以後同様の違反行為が行われないよう必要な措置を採ることを命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

- (1) 納付すべき課徴金の額： 1億7,772万円
(2) 納付期限： 平成28年 5月10日

以上